

ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第14号(06年9月26日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

ライブ&トーク! 加藤登紀子と仲間たちが唄う ハツ場いのちの輝き

日時: 2006年10月9日(月・祝)午後3時~午後5時(午後2時半開場)

会場: 日本青年館大ホール(東京 神宮外苑横)

出演: 加藤登紀子、野田知佑、大熊孝、池田理代子、永六輔、ほか

主催: 「ハツ場ダムといのちの共生を考える」実行委員会

協賛: アウトドア自然保護基金、パタゴニア日本支社 プロデューサー: 前田和男

チケット代: 自由席 3,000円、指定席 5,000円

問い合わせ・申し込み先: TEL/0424-67-2861(田中) 090-4612-7073(渡辺)

【千葉の会】ハツ場千葉の弁護団が8月22、23日に九十九里海岸のホテルの研修会議室で、講師に千葉商大の竹内教授を迎えて合宿し、原告からも村越が参加した。同教授は千葉県の財政に力点を置いて語り、弁護団は、千葉独自の問題として環境派政治家として言動してきた堂本知事の足跡と現在の矛盾を追求するなど白熱の議論を重ねた。第8回裁判は10月13日(金)午前11時~。原告が環境面での千葉独自の主張を陳述する。(村越)

【埼玉の会】9月13日第9回裁判では、原告代理人の小林弁護士が、周辺住民の生活環境を破壊し、イヌワシなど絶滅危惧種の営巣の地を奪い、関東の耶馬溪とも称される吾妻深谷の景観を損ね、強酸性の吾妻川を塞ぎ止めることで水質が悪化させる恐れがあるにもかかわらず、適正な環境影響評価がなされていないハツ場ダムの建設事業は違法であると主張しました。次回は11月8日午後2時、地すべりを起こす危険性を訴えます。(田沼)

【栃木の会】対県知事3ダム訴訟第8回(7/27)はハツ場ダムの地盤の危険性について「岩盤に亀裂が多く断層も存在しダムサイトとして不適である」と統一弁護団長高橋弁護士がPPを使い陳述。対宇都宮市長訴訟第8回(8/30)は「鬼怒川の治水上、湯西川ダムは屋上屋を重ねるもので不要」と原告弁護士がPPを使い陳述。次回期日は3ダムが10/26、13:10~、湯西川ダムが12/6、10:30~。9/24に鬼怒川中~下流の観察会。(葛谷)

【群馬の会】第9回裁判は10月6日(金)13時半~。地滑りを含めた危険性を高橋弁護団長が説明。(真下)

【東京の会】第10回裁判は10月17日(火)11時。治水・危険性を陳述。10/7日2時~ 粕江エコルマ1学習会(懸樋)

【茨城の会】第9回裁判は10月24日(火)11時半より。今回は環境破壊他で追詰めます。(神原)

【ハツ場ダムを考える会】国は7月末、生活再建事業の大幅見直しを水没地区住民に提示。80年代から進めてきた水源対策特別措置法などに基づく生活再建事業の68項目見直しは、人口減少、社会状況の変化が理由という。今年度中には住民の意見集約を図るとしている。一方、代替地分譲は予定が更に遅れ、来年に持ち越される。最大集落、川原湯地区の代替地希望世帯数は、約30世帯へと減少。由緒ある温泉街の崩壊を心配する声が高まっている。

発行: ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハツ場ダム住民訴訟弁護団 / ハツ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先: 042-341-7524(深澤) 048-825-3291(藤永)